

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

合わせて当組合では、「協同の意識を高め、豊かで元気な農業の実現と、組合員・地域の人々の負託と期待に応える健全なJAづくりを目指す」という経営理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、共済事業は当組合と全国共済農業協同組合連合会(以下、共済連)が共同で事業運営しております。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

#### (1) 金融商品

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

当組合では、お客さまの投資に関する好みに合った商品を幅広く提供しながら、適度な品揃えにとどめることが重要だと考え、「JAバンク セレクトファンド」としたラインナップをご提案いたします。

なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

#### (2) 共済仕組み・サービス

当組合は、様々なリスクに対する安心の備えや、ニーズにお応えできるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は市場リスクを有する共済仕組みは提供しておりません。

【原則2本文及び(注)、原則3(注)、原則6本文及び(注2、3)】

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

#### (1) 信用の事業活動

- ① お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。投資環境やマーケット動向などの情報提供を行い、資産形成の必要性を分かりやすく説明します。また、お客さまのニーズに合わせてNISAやiDeCoのご案内をいたします。

【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

- ② お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。商品の選定に関しては「JAバンク セレクトファンドマップ」を用いてご説明します。また、お買付後の資産状況や運用状況・市場動向等について、定期的ならびに必要なに応じて情報提供を行うとともに、資産形成のためのフォローアップに努めてまいります。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

- ③ お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

#### (2) 共済の事業活動

- ① 組合員・利用者の皆さまとの対話を重視し、公的保険制度等にかかる情報提供を行い、一人ひとりのニーズに応じた最良・最適な保障提案を行います。
- ② 保障の加入にあたっては、お客さまの意向確認し保障をご納得・ご満足いただけるよう重要事項説明等について、わかりやすく丁寧な説明を行います。
- ③ ご高齢のお客さまには、わかりやすく丁寧な説明を行うことはもちろん、ご契約時には、ご家族または親族の同席等を徹底するなどきめ細やかな対応を行います。
- ④ 保障加入にあたり、共済掛金のほかお客さまにご負担いただく手数料等はございません。
- ⑤ 当組合は、共済にかかる各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに親切丁寧な説明を心掛けるとともに、ご相談等に対しても親切丁寧な対応をいたします。

【原則2本文および(注)、原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(1、2、4、5)】

### 3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。お客さまの意向に沿った商品に類似商品がある場合には、運用実績や手数料・運用コストなどの比較を行い、最適な商品をお選びいただけるようサポートいたします。【原則3本文および(注)】

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築

- (1) 各種研修会による指導や資格取得の支援を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。